

論 文

戦時下における軍事郵便の社会的機能 —メディアおよびイメージの視点からの考察—

後藤 康行

1 はじめに

近年、軍事郵便への注目が高まってきている。それは、学術研究という専門分野の世界だけではなく、いわゆる研究者ではない人々のなかにもみられることである^①。具体的にどのような形で研究者ではない人々の注目の高まりが表れるかという点、それは自分たちの家に残されていた軍事郵便を翻刻・出版するというものであった。いくつか事例を紹介すると、以下のようものが挙げられる。

- ・伴一『戦場からの手紙』新城周子発行、2006年。
- ・赤松宜子「軍事郵便」(『原点』94号、2007年4月)。
- ・女性の日記から学ぶ会編、島利栄子監修『手紙が語る戦争』みずのわ出版、2009年。
- ・高知ミモザの会編集・発行『戦地から土佐への手紙』2009年。
- ・貞長袈裟則『戦地からの手紙 従軍日記』リーブル出版、2009年。
- ・山下芳子『七十三年目に封印を解いた父の手紙』文芸社、2009年。
- ・渡邊榮一『野戦病院—渡邊榮一遺稿集—』渡辺力栄発行者代表、2009年。
- ・今地千鶴子編集・発行『家族への軍事郵便』2010年。
- ・石原典子『君よ わが妻よ 父石田光治少尉の手紙』文藝春秋、2010年。

これらはごく一部の事例である。筆者は、これまでに発表した論文のなかで、上記以外の事例を紹介しているが^②、それらを含めてもやはりごく一部の事例に過ぎないであろう。手紙は個人的なものであるため、出版といっても家族や親族の間だけに公開する私家版という形も多く、翻刻された事例の総数を把握することは困難である。しかし、たとえ正確な数が把握できないとしても、ここ数年の相次ぐ刊行は、軍事郵便が多くの家に残されていることを示している。それは同時に、戦時中の多くの国民が軍事郵便を利用していたということの証でもある。軍事郵便は、日中戦争期には年間4億通もの数が戦地と銃後との間で交わされていたという^③。戦時下という社会のなかで、軍事郵便は重要な役割を果たしていたのである。

- 1 現在における軍事郵便の研究状況については、本誌創刊号(2010年3月)掲載の石井寛治「日本郵政史研究の現状と課題」および財満幸恵「戦中の軍事郵便とその検閲について—日中戦争から終戦までを中心として—」(『昭和のくらし』第8号、2010年3月)のなかで詳細に述べられているので、そちらを参照されたい。
- 2 拙稿「メディアに描かれた軍事郵便—イメージにみる戦地と銃後—」(『専修史学』第45号、2008年11月)、同「戦争と手紙—戦地と銃後を結ぶ軍事郵便—」(『戦争とメディア』刊行会編集・発行『戦争とメディア—報道・宣伝・記憶—』2009年)。
- 3 新井勝紘「パーソナル・メディアとしての軍事郵便—兵士と銃後の戦争体験共有化—」(『歴史評論』第682号、2007年2月)。

それでは、戦時下の社会のなかで重要な役割を果たすとは、具体的にはどういうことか。多くの国民が利用していたという事実は確かに大きいですが、それだけでは戦時中において軍事郵便が有していた社会的機能というものを十分に説明したことにはならないだろう。兵士のなかには、手紙を受け取れなかった者もいたわけで、利用者数だけに注目しては、こうした兵士やその家族・知人の存在を見逃してしまう⁽⁴⁾。

現在、軍事郵便研究に精力的に取り組んでいる新井勝紘は、軍事郵便の社会的機能についていかなる指摘をしているのか。新井が注目するのは、軍事郵便を介した戦地と銃後の結びつきである。新井はこれを「兵士と銃後の戦争体験共有化」と呼んでいる。どういうことかという、戦地における兵士の体験は、軍事郵便を通して銃後の人々に伝えられる。これにより、銃後の人々は兵士の経験や心情に触れることができた。このことは、銃後における戦争観に何らかの影響を与えていたのではないかと。与えていたとすれば、そこに軍事郵便を介した戦地と銃後の「戦争体験共有化」という状況が生まれていたといえることができる⁽⁵⁾。これが新井の考える軍事郵便の社会的機能である。新井の研究は、軍事郵便が銃後の人々に与えた具体的な影響についてはまだ実証できているという段階ではないが、軍事郵便が戦地と銃後との間を結びつけているものであるということはその通りであろう。

それでは、「軍事郵便をめぐる不公平」について指摘した一ノ瀬俊也は、どのような分析をしているのか。銃後社会についての研究の第一人者である一ノ瀬が注目するのは、軍事郵便の一種で、銃後から戦地へ送られていた慰問文である。一ノ瀬は、慰問文の果たしていた役割を、兵士に向かって「戦死を懲憑する」もの、つまり銃後から兵士に対して「名誉の戦死」を迫るものと捉えていた⁽⁶⁾。兵士に向け、命を賭して戦うよう記されていた慰問文。それは確かに死の強制といえるものであった。

新井は戦地と銃後を結びつける「共有化」を指摘し、一ノ瀬は戦地と銃後を現実的には引き離すことを意味する「死の懲憑」を指摘している。「共有化」と「死の懲憑」、全く異なる性質ではあるが、どちらも戦時中の軍事郵便が有していた社会的機能である。こうした指摘は、軍事郵便をめぐる戦地と銃後の関係に注目した分析視角ゆえに導き出されたものであるといえよう。

本稿では、こうした手法とは異なる分析視角から、軍事郵便の社会的機能について描き出してみたいと考えている。それは、メディア（ここでいうメディアとは、不特定多数を受け手としているマス・メディアを指している、以下同様）およびイメージの視点からの分析である。

年間数億通という膨大な数の軍事郵便が戦時中の国民の手によって書かれていた。前述したように、この事実自体は大きな意味がある。これほど国民が利用したということは、軍事郵便が日常的に国民の目に触れる存在であったということである。それならば、時代を映し出す鏡ともいえるメディアのなかに、軍事郵便が頻繁に登場していたはずである。軍事郵便とメディアとの関係を分析することは、軍事郵便の社会的機能を考える上では欠かせない視点といえるだろう。

同様に、イメージの視点も欠かせないものである。周知の通り、「男らしさ」や「女らしさ」といったジェンダー分業が明確な形で推進されていくのが戦争である⁽⁷⁾。戦争のなかでステレ

4 一ノ瀬俊也は、手紙が届かない兵士もいたことから、兵士のあいだに「軍事郵便をめぐる不公平」が存在していたことを指摘している（『皇軍兵士の日常生活』講談社現代新書、2009年、153頁）。

5 前掲新井「パーソナル・メディアとしての軍事郵便」。

6 一ノ瀬俊也『故郷はなぜ兵士を殺したか』角川選書、2010年、特に第二章、第三章。

オタイプ化される男女のイメージと軍事郵便の関係、この点を分析することも、軍事郵便の社会的機能をみていくには必要なことである。

本稿では、メディアおよびイメージの視点から、軍事郵便の社会的機能を明らかにすべく、以下の3点の分析を行う。まず1点目は、「メディアに描かれた軍事郵便」である。これは、筆者がすでに進めてきた研究で（注2の論考）、雑誌やポスター、写真、映画、展示などの様々なメディアのなかで軍事郵便がいかにかに描かれていたのかを分析するものである。本稿でも、この点について分析を行う。

2点目は、「軍事郵便にみる兵士のメディア受容」である。兵士は、家族や知人から手紙だけでなく新聞や雑誌を送ってもらっていた。軍事郵便には、送られてきた雑誌や書籍のタイトルが記されている。当時の雑誌には、戦地に送るために購入を促す広告が掲載されていた。軍事郵便から、戦地における兵士のメディア受容を明らかにしていく。

3点目は、「軍事郵便マニュアルにみる男女のイメージ」である。戦時中は、戦地の兵士や銃後の人々が手紙を書くためのマニュアル（以下、これを「軍事郵便マニュアル」と呼ぶ）が多数刊行されていた。それだけ、社会のなかに軍事郵便というものが浸透していた。軍事郵便マニュアルには、兵士である男性が書く手紙、銃後の女性が書く手紙など、様々な手紙の文例が紹介されている。マニュアルで紹介される「模範文」には、いかなる男女が登場していたのか。軍事郵便マニュアルにより生産される男女のイメージを明らかにする。

なお、軍事郵便は日清戦争から太平洋戦争まで適用されていた制度であるが、全ての時期を同時に分析することはできないので、本稿では日中戦争以降の時期に限定して分析を進めていく。そのため、本稿でいう「戦時下」や「戦時中」という言葉は、1937（昭和12）年から1945（昭和20）年までの間を指す。

軍事郵便についても説明しておく。軍事郵便とは、戦地もしくはそれに準ずる地に派遣されている軍隊、軍艦、水雷艇、軍衛、軍人、軍属およびその地の軍衛の許可を得た者から出された郵便物と、それに宛てた郵便物を指す。戦地から出すことが認められていたものは、書状、はがき、小包（公用に限る）である。どれも無料であった。戦地へ出すことが認められていたものは、書状、はがき、毎月1回以上刊行される定期刊行物、書籍、印刷物、写真、小包である。こちらは有料であった⁷⁾。

史料の引用に際しては、仮名遣いはそのままとしたが、旧字体は新字体に、俗字は正字に改めた。

2 メディアに描かれた軍事郵便

(1) 国家による宣伝活動

まずは、国家が軍事郵便という制度を、メディアを通していかに宣伝していたのか明らかにしていこう。政府の政策を国民に分かりやすく伝えることを目的としていた雑誌に、『写真週報』がある。1938（昭和13）年2月に内閣情報部（のち情報局）により創刊されたグラフ誌である。

7 若桑みどり『戦争とジェンダー 戦争を起こす男性同盟と平和を創るジェンダー理論』大月書店、2005年。

8 軍事郵便の制度については、寺戸尚隆「軍事郵便の検閲と民衆の戦争意識への影響—その史料としての有効性について—」（『国史学研究』第31号、2008年3月）および前掲財満「戦中の軍事郵便とその検閲について」を参照されたい。

発行当初の販売部数は1万3,000部程度であったが、その数は次第に増加し、太平洋戦争のころには30万部程度であったという。地域や学校、職場単位での購入が多く、そこでは回覧が奨励されていたことから、読者数は最大で300万人ほどいたと推定されている⁹⁾。

この『写真週報』の第45号(1938年12月21日)は、軍事郵便特集号である。銃後からの手紙が戦地の兵士をいかに喜ばせるか。同号には、手紙を受け取り、それを何人もの兵士がいっしょに笑いながら読んでいる戦地の様子を写した写真が掲載されている。これをみた銃後の人々は、自分たちが戦地に手紙を送ることの意義を理解することになるわけである。同号には、名宛の正確な記入や、長距離郵送のためのしっかりとした包装、可燃物や腐敗しやすいものを入れないことなどの注意事項も紹介されている。国家の政策を分かりやすく伝える『写真週報』らしく、軍事郵便の意義、送る上での注意事項などを国民に説明する簡単な解説本になっていた。

軍事郵便の宣伝という点では、郵便事業を担う通信省は積極的にこの制度の周知徹底を図っていた。郵便局に掲示するポスターやチラシの作成、通信省の附属機関であった通信博物館(現在の通信総合博物館=郵政資料館)による軍事郵便の展示の実施、野戦郵便局の様子を撮影した記録映画の製作など、様々なメディアを活用して、軍事郵便という制度を国民に浸透させようとした。その目的は、兵士の士気の低下を防ぐこと、銃後の人々に戦争完遂を徹底させること、といったことが挙げられる。

また、有料の軍事郵便を増やすことも目的にあったであろう。軍事郵便は、戦地からは無料であり、銃後からは有料である。無料の郵便の費用を賄うには、有料分を増やす必要がある。軍事郵便を国民に宣伝し、銃後からの手紙を増やすことは、制度を維持するためには不可欠であったはずである。

通信博物館が発行していた月刊の雑誌に、『通信の知識』がある。やはり郵便事業の周知徹底を目的としていた雑誌である。チラシやビラでは国民に対する宣伝効果が一時的なので、その効果を継続的なものとするために、定期刊行物が発行されることになった。1937年7月に創刊、1941(昭和16)年に廃刊となった。廃刊の理由は、物資の節約である。最大時で12万部、物資の節約が急務となった1939



図1 田河水泡「軍事郵便」

9 清水唯一朗「国策グラフ『写真週報』の沿革と概要」(玉井清編『戦時日本の国民意識—国策グラフ誌『写真週報』とその時代』慶応義塾大学出版会、2008年)。

(昭和14)年以降は6万部が発行されていた。全国の郵便局や電信局、電話局などのほか、官公庁、銀行、学校、図書館などにも配布された。基本的には非売品であったが、要望があれば個人の購入にも応じていたという⁽¹⁰⁾。

この『通信の知識』誌上にも、当然軍事郵便の周知を図る記事は掲載されていた⁽¹¹⁾。こうした記事のなかに、「のらくろ」で知られる田河水泡が描いた「軍事郵便」という漫画がある(図1)。『通信の知識』第2巻第7号(1938年7月)に掲載されたこの漫画の内容は、以下のようなものである。

戦地で日夜戦う兵士は、たとえ疲れていても家族を思い手紙を書く。その手紙を激しい戦火のなか、野戦郵便局員が兵士に護衛されながら運んでいく。このように苦労を重ねて届けられる手紙を、受け取った家族は丁重に扱う(漫画では手紙は神棚に置かれ、その前で手紙の受取人が拝礼している)。※前頁図1参照

すでに「のらくろ」は映画にもなっており、田河は当時を代表する漫画家の1人であった。この漫画が掲載された号は、「事変一周年」、「創刊一周年」という記念号である。記念号に人気漫画家の田河が描く「軍事郵便」という漫画を掲載するというのは、通信博物館が軍事郵便の周知徹底にかなり力を入れていたことの表れといえる。

このように、郵便事業を担う逓信省を中心に、軍事郵便という制度の周知徹底を図るべく、国家は積極的にメディアを利用して宣伝活動を行っていた。軍事郵便の意義、出し方、野戦郵便局員の奮闘、受け取った手紙の好ましい扱い方などが国民に伝えられていった。年間数億通という膨大な数の軍事郵便が交わされた背景には、国家による積極的な宣伝活動があったのである。

(2) 子どもの動員

次に、軍事郵便が国民動員という機能を有していたことについてみていこう。徴兵され、戦地にいる兵士は、すでに動員されている状態である。そのため、彼らに対して軍事郵便による動員という機能が作用することはない。前項で述べた国家による宣伝活動は、全て銃後の国民を対象としているものであり、兵士に向けてのものではない。兵士が軍事郵便を書くことは国家により認められていたが、その国家が兵士に軍事郵便を書くことを積極的に求めることはなかった⁽¹²⁾。

国家による軍事郵便の宣伝活動は、銃後の国民に向けられていた。では、軍事郵便を書くことが求められた銃後の国民とは、具体的にはいかなる人を指しているのか。国家による積極的な宣伝活動から分かるように、戦時中は国民の全てが兵士の慰問のために手紙を書くよう求められていた。だが、特に書くことを求められていた者たちがいた。それは、「子ども」であった。

図2(※次頁参照)は、『通信の知識』第2巻第2号(1938年2月)に掲載された「戦線の父へ兄へ」という写真である。子どもが戦地への手紙を投函する瞬間を写したものである(これがやらせかどうかは、ここでは問題ではない)。学校単位で子どもが慰問文を書いていたことは知られているが、個人単位でも積極的に軍事郵便を出すことを国家は求めていた。

10 通信博物館編集『通信博物館七十五年史』信友社、1977年、39頁。

11 例えば、「軍事郵便」(『通信の知識』第1巻第2号、1937年8月)、「一行知識」(同第2巻第1号、1938年1月)など。本稿で使用している『通信の知識』は、郵政資料館所蔵。

12 上官が兵士に対して遺書を書いておくよう命令することはあった(藤井忠俊『兵たちの戦争 手紙・日記・体験記を読み解く』朝日選書、2000年、57～73頁)。



図2 「戦線の父へ兄へ」



図3 展示を見学する子ども

通信博物館は、子どもに軍事郵便への関心を抱かせるため、展示も活用した。同館では、1938年10月29日から11月7日までの期間、「軍事郵便と航空安全展覧会」という企画展示が開かれた。主な展示品は、軍事郵便関連では日中戦争の経過を示した図、実際に届けられた軍事郵便の実物、軍事郵便の配送経路を示した図、野戦郵便局で使用される道具、野戦郵便局の様子を撮影した写真などであった。航空関係では、航空機の計器類、乗組員が使用する道具や衣服などが展示された。

軍事郵便とともに航空関係の展示品が並べられたのは、子どもの来館を狙ったのものであろう。この展示の準備に向けた動きや期間中の博物館の様子などが記された報告書『昭和十三年十月 軍事郵便と航空安全展覧会』（郵政資料館所蔵）には、展示されている航空機の計器を見学している子どもを写した写真（図3）が収められている。航空機関連の展示品で子どもの興味を引き付け、そこで軍事郵便への関心も抱かせる。この企画展示からは、国家がいかにより子どもを動員することに配慮していたのかがうかがえる。

ところで、子どもに軍事郵便を書くことを求めていたのは、なにも国家だけの話ではない。民間も同様であった。図4-1は、『主婦之友』の付録「支那事変皇軍大勝双六」（筆者蔵）である。これは、1939年1月1日発行の第23巻第1号、新年号の付録であった。双六の絵を描いたのは挿絵画家の嶺田弘、サイズはタテ63.5cm、ヨコ90cmである。双六の裏には「お正月の新しい家庭娯楽大特輯」とあり、干支の占い結果や、家庭でする正月の遊びが紹介されている。

双六のタイトルから分かるように、日中戦争の展開がマス目には描かれている。戦いの様子や「日支親善」、銃後の後援活動などである。銃後の後援活動を描いたマス目には、「千人針」や「傷病兵慰問」、「愛国公債」といったものがあり、女性や子どもによる銃後の活



図4-1 「支那事変皇軍大勝双六」

動が描かれている。この双六に、「慰問文」というマス目がある(図4-2)。男の子と女の子の2人が手紙を書いている様子が描かれ、このマス目に止まったら『「兵隊さん有り難う」を三回いふ』とある。



図4-2 双六のマス目「慰問文」

『主婦之友』は、昭和初期には100万部以上の発行部数を誇った雑誌である。戦時下においては、銃後における「母」、「主婦」の役割を女性に求める記事を多数掲載し、女性の側も記事を読み、この要求に応じていった⁽¹³⁾。ここで紹介した双六でも、銃後の女性の役割が描かれているが、ここでは同時に慰問文を書くという銃後の子どもの役割も明示されている。双六という何気ない遊びのなかに、銃後の国民を動員する意図が込められていた。

明確に子どもを対象としているメディアのなかでも、子どもは軍事郵便を書くことが求められていた。子どもが読むメディアの代表といえば、絵本が挙げられる。戦時下の絵本といえば、「講談社の絵本」シリーズが知られている。そのなかに、『支那事変大勝記念号』(講談社の絵本50、1938年)という絵本がある。ここでは、戦地の兵士に多くの手紙を送ることが子どもに求められていた⁽¹⁴⁾。



図5 絵本『キモンブン』

また、慰問文を主題にした『キモンブン』という絵本もあった(図5、筆者蔵)。絵は古家新、文章は秋山稔が担当、1943(昭和18)年に大阪の湯川弘文社から刊行されたものである。このなかに出てくる子どもたちは、兵士に慰問文を書くだけでなく、負傷した兵士を見舞う慰問活動も行っている。

以上、みてきたことから分かるように、戦時中のメディアは、軍事郵便という制度を描くことで、国民、特に子どもたちを戦時体制のなかに動員しようとした⁽¹⁵⁾。観たり読んだりする

- 13 四方由美「戦時下における性役割キャンペーンの変遷—『主婦之友』の内容分析を中心に—」(『マス・コミュニケーション研究』47号、1995年7月)、若桑みどり『戦争がつくる女性像—第二次世界大戦下の日本女性動員の視覚的プロパガンダ』ちくま学芸文庫、2000年。
- 14 巴憲子「絵本に見る戦争」(鳥越信編『はじめて学ぶ日本の絵本史Ⅱ-15年戦争下の絵本-』ミネルヴァ書房、2002年)。
- 15 日本映画社製作の「日本ニュース」第123号(1942年10月14日)では、学校で女生徒が慰問文を書くシーンが登場する(『日本ニュース映画史』毎日新聞社、1977年、240頁)。また、横溝正史の小説「慰問文」(初出は『新青年』1942年6月号、後に長山靖生編『明治・大正・昭和 日米架空戦記集成』中公文庫、2003年および横溝正史『横溝正史探偵小説コレクション② 深夜の魔術師』出版芸術社、2004年に収録)では、女学生が慰問文を送っている。どちらも、子どもの動員と同時に女性の動員を描いている。

ものだけではなく、遊びのなかにまで戦争は入り込む。それが総動員体制という時代であり、この総動員を実現するための一翼を軍事郵便は担っていたのである。

(3) 便乗する関連用品

戦時中は、人々が日常接するものに戦争色というものが浮かんでくる。前項で紹介した双六や絵本は、その分かりやすい事例といえる。軍事郵便の関連用品にも、戦争の影響というものが出てくる。図6-1、図6-2（ともに筆者蔵）をみてもらいたい。どちらも手紙には欠かせない便箋である。その表紙に描かれた絵や写真からは、戦争色がはっきりと浮かび上がってきている。

図6-1は、表紙に「皇軍」とある。この言葉が軍のなかで頻繁に唱えられるようになるのは満州事変後のことなので⁽¹⁶⁾、おそらく日中戦争以降の時期に作られた便箋であろう。

図6-2は、戦時中にいくつか作られていたことが確認できる「全国便箋」の1つなので、やはりこれも日中戦争以降に作られたものとみてよいだろう⁽¹⁷⁾。

図6-2は、戦争、特に軍事郵便の影響がはっきりと出ている。表紙に描かれているのは、前線にて手紙を書く兵士である。まさに軍事郵便のための便箋のようだ。「軍事郵便を書く際には、是非この便箋を」といった売り手の声が聞こえてきそうである。この便箋のように、戦時中の国民が膨大な数の軍事郵便を書いていたことに注目して、関連商品を売ろうとしていた事例はほかにもある。

若林宣『戦う広告 雑誌広告に見るアジア太平洋戦争』（小学館、2008年）には、そうした商品の広告が多数掲載されている。例えば、万年筆やインクの広告では、戦地へ手紙を書く際に使用してもらおうための宣伝がなされており（27頁、55頁）、マラリアの予防薬



図6-1 便箋「皇軍」

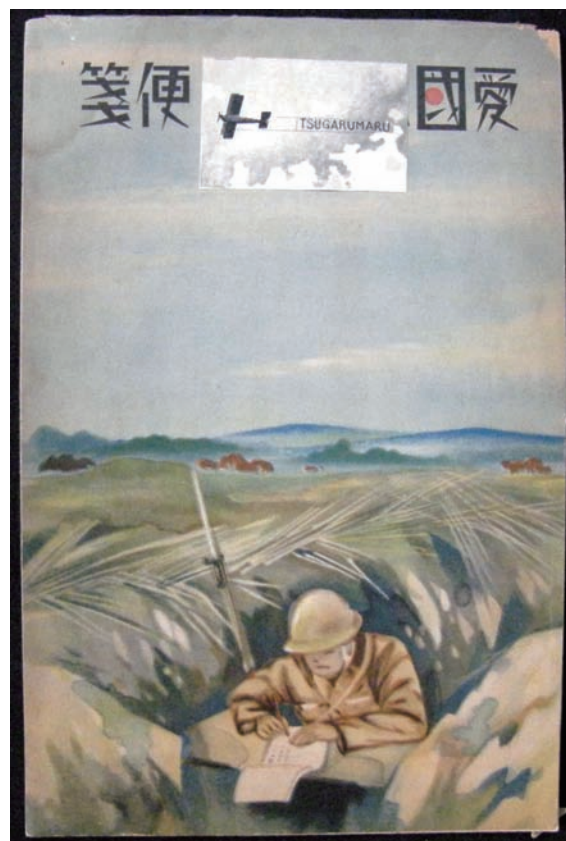


図6-2 便箋「愛国便箋」

16 吉田裕『日本の軍隊—兵士たちの近代史—』岩波新書、2002年、179～196頁。

17 「全国便箋」については、前掲拙稿「戦争と手紙」のなかで若干述べているので参照されたい。

や印画紙の広告では、慰問文に薬や写真を同封することができる」と宣伝されている(58頁、103頁)。

軍事郵便を多くの国民が利用すれば、当然便箋や各種ペン、インクなどの関連用品は売れるはずである。売る側も、この機会を逃さないとはばかりに、軍事郵便に便乗した広告を出す。関連用品へのこうした影響も、軍事郵便が有していた社会的機能の1つといえるだろう。

3 軍事郵便にみる兵士のメディア受容

明治期の兵士が新聞を読んでいたことは、山本武利により指摘されている。兵士は除隊後も新聞を読み続け、それが地域の新聞読者の増加につながっていったという⁽¹⁸⁾。日露戦争期には、野戦郵便局に新聞縦覧所が設置されていた(図7、郵政資料館所蔵)。新聞縦覧所は、明治期においては新聞を読む代表的な場所の1つであった。日露戦争に従軍していた兵士たちも、ここで新聞を読んでいたのである。ちなみに、図7の写真は通信省発行の「日露戦役記念絵葉書」のなかの1枚に使用されている。また、この写真やほかの野戦郵便局の写真を基に描かれたと思われる『野戦郵便の実況(明治三十七、八年戦役ノ実況)』という絵も、郵政資料館には所蔵されている⁽¹⁹⁾。

さて、本稿で対象としている時期の兵士たちは、いかなる方法でメディアと接していたのか。日中戦争期以降の野戦郵便局に、新聞縦覧所が設置されていたことを示す記録は見つかっていない。兵営内に設置されていた兵士のための売店兼休憩所である酒保では、新聞や雑誌が売られていたが、販売実績の記録が見つからないので詳細は分からない。

そこで、本稿では軍事郵便を利用する。前述したように、兵士は家族や知人から手紙だけでなく雑誌や書籍を送ってもらっていた。前掲若林『戦う広告』には、兵士の慰問のための購入を促す『サンデー毎日』や『週刊朝日』の広告が掲載されており、どちらも慰問用の購入であ



図7 日露戦争期の野戦郵便局新聞縦覧所

18 山本武利『近代日本の新聞読者層』法政大学出版局、1981年、198～200頁。

19 絵葉書については向後恵里子「通信省発行日露戦役記念絵葉書—その実相と意義—」(『美術史研究』第41冊、2003年)、絵については前掲拙稿「メディアに描かれた軍事郵便」のなかでそれぞれ紹介されているので参照されたい。

れば戦地への発送は無料で引き受けると宣伝していた(26~27頁)。また、早川紀代は、ある夫婦間の軍事郵便から、妻が戦地の夫へ『主婦之友』や『キング』を送っていたこと、夫の戦地では軍歌『戦友の遺骨を抱いて』(1942年)がよく歌われていたことなどを明らかにしている⁽²⁰⁾。

このように、軍事郵便を利用することで、戦時下において兵士がいかなるメディアを受容していたのかを分析することが可能となる。もちろん、軍事郵便が個人の手紙である以上、そこから得られる知見はあくまでも個人単位のメディア受容であり、日本の兵士のメディア受容の総体を明らかにするものではない。しかし、兵士全体のメディア受容の分析を可能とするような都合のよい資料があるわけでもない。たとえ個人単位の事例研究であったとしても、軍事郵便を利用することは兵士のメディア受容の一端を知る有効な方法である。同時に、兵士にメディアとの接点をもたらし軍事郵便の社会的機能の一面を知ることにもつながっていく。

(1) 読切を望む兵士

本項では、豊島区立郷土資料館が翻刻した鍋木正義書簡(『豊島区立郷土資料館調査報告書第17集 戦地からの手紙I』豊島区教育委員会、2005年、以下『報告書』と略記する)を利用し、戦地の兵士がどのように雑誌を読んでいたのかをみていこう。鍋木正義は、1917(大正6)年生まれ、早稲田大学を卒業、1938年に弘前の第8師団輜重第8連隊に入営、約10ヶ月の初年兵訓練を経て同年11月に「満洲」へ移り、綏西にて関東軍の指揮の下、国境警備などに従事、途中、ノモンハン事件に伴い海拉爾に移る。1941年3月に除隊するも、12月には再召集され南方を転戦、1944(昭和19)年10月に戦病死している。『報告書』には、鍋木書簡約350通の内、324通が収録されている⁽²¹⁾。ここでは、メディアの利用に関する記述が多く登場する満洲からの手紙を取り上げる。

戦地の鍋木の元には、家族や知人からの慰問品が頻繁に届いている。日用品や菓子類など様々あるなかで、雑誌も届けられていた。新聞も届けられることはあったが、酒保に新聞が置いてあるので送らなくても大丈夫と鍋木は家族宛の手紙に書いている(『報告書』63頁、99頁)。鍋木が戦地で最も読んだ雑誌は、講談社の『キング』である。数ヶ月連続で送られてきたこともある。当時を代表する大衆雑誌は、戦地でも人気が高かった。送られてきた『キング』は、鍋木1人が読むわけではなく、戦友たちに回し読みされた(『報告書』69頁、90頁、94頁、104頁)。こうした回し読みは『キング』だけに限らず、火野葦平の『土と兵隊』(改造社、1938年)が送られてきたときも、戦友たちは貸してくれと大騒ぎであったという(『報告書』57頁)。戦地の兵士たちは、送られてくる雑誌や書籍を楽しみにしていた。兵士にとっては、読書は貴重な娯楽であった。

戦地における読書だからこそ注文もあった。それは、雑誌を連載のものではなく読切のものにしてほしいという注文であった(『報告書』107頁)。鍋木は、連載ものは読む時間がない、自分たちには読切が一番よいと母宛の手紙に記している(『報告書』124頁)。戦地は、死と隣り合わせの状況である。時間がないというのも読切を望む理由であろうが、いつ戦死するかも

20 早川紀代「五 総力戦体制と日常生活 1 都市」(同編『戦争・暴力と女性2 軍国の女たち』吉川弘文館、2005年)。

21 鍋木正義書簡に関する詳細については、『報告書』および青木哲夫・伊藤暢直「地域歴史資料としての軍事郵便―鍋木書簡についての豊島区立郷土資料館の試みから―」(『歴史評論』第682号)を参照されたい。

分からないという現実も、大きな理由であっただろう。この願いを聞いた鎬木の家族は、『キング』や博文館の『講談雑誌』の読切号(増刊号)を送るようになった(『報告書』110頁、116頁、124頁)⁽²²⁾。

鎬木の手紙には、このほか慰問の相撲や講談、浪曲、映画、松竹レビューを観た様子なども書かれている(『報告書』59~60頁、121頁、125頁)。慰問の映画上映で片岡千恵蔵や広沢虎造出演の『清水港』(1939年、日活)を観たときには、日本を懐かしく感じたようで(特に虎造の浪曲に)、「早く内地に帰りたいです」と率直な心境を記している(『報告書』121頁)。

戦地の兵士にとって、慰問に触れる時間は楽しいひと時であったに違いない。しかし、その時間がごく短いものであることを兵士は自覚していた。すぐに死と隣り合わせの現実へと戻らなければならない。慰問を受ける兵士の心理は、複雑なものであった。

(2) 戦地と銃後で共有される読書

先に述べたように、新井勝紘は軍事郵便が戦地と銃後の「戦争体験共有化」をもたらしていたと指摘しているわけだが、本項では戦地と銃後の間で読書という行為が共有されていたことを、軍事郵便からみていこう。先ず取り上げる軍事郵便は、前掲伴一『戦場からの手紙』である。伴は、1938年7月に召集された。所属は、本間雅晴が率いていた中支那派遣軍第27師団の輜重第27連隊であった。召集時には少尉(のち大尉)、陸軍士官学校の輜重兵科の出身であった(『戦場からの手紙』127頁)。

本間が率いていた第27師団は、武漢作戦に参加していた。当時、この師団の所属部隊は「インテリ部隊」と呼ばれていたという。部隊の半分近くが大学や専門学校を卒業した兵士ということで名付けられたようで、この部隊の武漢作戦における活動は、池田源治『従軍記 インテリ部隊』(中央公論社、1940年)として刊行された。同書の序文は、本間雅晴が記している。なかなか売れたようで、筆者の手元にある同書は、発売(4月)から約1ヵ月後に刷られたもので、「十一版」とある。

この『インテリ部隊』の刊行当時、伴は北支に従軍していた。伴は、この年の6月に妻美代子に宛てた手紙のなかで、「中央公論社発行の単行本「インテリ部隊」を読みましたかね。たしか一円六、七十銭と想ってます(定価で1円60銭=引用者注)。私達の部隊の事のみを書いて居りますから是非一度読んでおいてもらい度いね。」と記している(『戦場からの手紙』90頁)。自分が所属している部隊の活動を記録した書籍が刊行されたのだから、妻にそれを読んでもらいたいと思うのは当然であろう。

実際に、美代子がこの本を読んだかどうかは分からないのだが、上記の手紙には、美代子が読んでいる小説の感想を伴宛の手紙に書いてきたことが記されており、伴は美代子の感想に対して、「あれはあんまり読みません(lustが強すぎて私達には毒ですからね。アハハ…)。」と返事を書いている(同前)。美代子は、何か官能的な内容の小説を読んでいたようだ。このように、伴と美代子は読書の感想を寄せ合っていたのである。

次に、小林征之祐編『ソルブからの手紙』(新日本教育図書、2007年)を取り上げよう。同書は、編者の父である小林喜三が出征先のフィリピンおよびニューブリテン島ソルブから家族に宛てた手紙を翻刻したものである。小林喜三は、1916(大正5)年生まれ、1940(昭和15)

22 『キング』を発行していた講談社は、慰問用に増刊号が歓迎されていることを受けて、日中戦争期には『キング』の増刊号を量産していた(佐藤卓己『『キング』の時代—国民大衆雑誌の公共性』岩波書店、2002年、307~311頁)。

年に召集され、日中戦争に従軍、現役満期後も予備役としてすぐに臨時召集、台湾からフィリピン、ツルブと転戦、1944年1月14日に戦死している。

小林は、ツルブに従軍していた1943年4月、ここ1年分とこれからの1年分の『主婦之友』を家族に送るため、雑誌社に代金を送っている。息子の征之祐宛の手紙には、母宛に『主婦之友』が送られてくるようにしたので、「お母ちゃんにうんと旨い御馳走を作ってもらって強い強い子になって下さい。」と記されている（『ツルブからの手紙』204頁）。『主婦之友』には料理の作り方を紹介する記事が掲載されていたので、それを参考にしてほしいと小林は考えたのである。妻種子宛の手紙にも、『主婦之友』を送るようにしたので「うんと良い美味しい料理をして皆を喜ばして下さいませ」と記されている（『ツルブからの手紙』214頁）。

小林が『主婦之友』を家族に送るようにしたのは、料理だけが目的ではない。前の1年分も送るようにしたのは、『主婦之友』1942年4月号を家族に読んでもらいたかったからである。この号には、海野十三が海軍報道班員として執筆した「ニューブリテン島従軍記」が掲載されていた。征之祐宛の手紙には、海野の記事を「読んでみなさい」と記されている（『ツルブからの手紙』210頁）。自分が現在いる場所について、有名な作家が従軍記のなかで書いている。前述の伴の場合と同様、家族にこの記事を読んでもらいたいと思うのは当然である。

早川紀代が戦地の兵士に『主婦之友』が送られていた事例を紹介していることはすでに述べたが、小林も『主婦之友』を読んでいた。読んでいたからこそ、海野の記事のことを知っていたのである。小林の入営先には、月遅れで新聞や婦人雑誌が届いていた（『ツルブからの手紙』197頁）。『主婦之友』も慰問用の雑誌として（この場合は、軍事郵便ではなく軍の恤兵部から送られてくる慰問品と考えられる）届けられていたのであろう。

このほかにも、軍事郵便から戦地と銃後の読書の共有を知ることができる事例はある。例えば、敷島妙子・田中祐子編『父は悲しも－戦場からの絵手紙－』（サンメッセ株式会社企画出版部、2000年）には、先に妻が読んだ本を夫が読み終え、その感想を書いた妻宛の手紙が収められている。そこには、「お前が読んだ所々の傍線もなつかしく、お前の読み方、感じ方も想像されてたのしいものだった。」と記されている（『父は悲しも』120頁）。まさに、戦地と銃後の読書の共有である⁽²³⁾。

新井が指摘するように、軍事郵便は戦地と銃後を結びつけるものである。ただ、この結びつきはなにも戦争体験の共有によってのみ実現されるというものではない。ここで紹介してきたように、同じ書籍を読むという行為によっても、戦地と銃後は結びついていた。

(3) 軍歌と自身の境遇を重ね合わせる兵士

兵士にとって、軍歌は身近なメディアである。兵営生活には演習がいくつもあるが、軍歌演習もその1つであった。戦地の兵士は、軍歌をいかに受容していたのか。本項ではこの点を軍事郵便からみていこう。先ず取り上げる軍事郵便は、前掲高知ミモザの会編集・発行『戦地から土佐への手紙』である⁽²⁴⁾。同書には、110人の兵士の手紙（1人につき2、3通収録）と、兵士の家族が同書のために寄せた随想が掲載されている。ここから、2人の兵士の手紙を取り

23 この夫婦が読んでいたのは、玉井政雄『南方画廊』（春陽堂、1942年）である。

24 「高知ミモザの会」は、女性の生活史に焦点を当て、激動の時代を生き抜いた女性の記録を残すための活動をしている市民グループである。この市民グループは、2005（平成17）年に『高知の女性の生活史 ひとくちに話せる人生じゃあない』を刊行、このとき編集を行った「高知の女性の生活史作成実行委員会」が「高知ミモザの会」となった。市民グループによる軍事郵便の翻刻としては、このほかに千葉県八千代市の「女性の日記から学ぶ会」による前掲『手紙が語る戦争』がある。

上げる。2人とも、上海（第2次上海事変時）からの手紙である。

1人の手紙には、「隣の戦友がやられたと葬られ、其の上にまた一名と戦死する。其の戦傷する戦友を介抱する事は、丁度「戦友」と言ふ歌と同じく、仮包帯も弾の中 戦いすんで赤い夕日を見た時に涙が自然に湧き出て、男泣きを致します。」と記されている（『戦地から土佐への手紙』139頁）。『戦友』（1905年）は、日露戦争期を代表する軍歌で、その後も国民の間で広く親しまれていた歌であった。戦地で倒れた戦友を、やむなく残して進んでいく兵士。戦いが終わり、戻ってみると戦友は死んでいた。兵士は戦友を葬り、その死を伝えるために戦友の家族宛の手紙を書く。これが『戦友』の内容である。手紙に書かれている状況は、まさに『戦友』と同じである。手紙の「仮包帯も弾の中」は『戦友』の4番の歌詞、「戦いすんで赤い夕日」は7番と12番の歌詞を引用している。

もう1人の手紙には、「何思わず後を向くとヨミス（戦友の名前＝引用者注）が早くもやられて居る。ほんとに一分間もしない程度だった。（中略）「戦いすんで日が暮れてさがしにもどる心…」ではの歌の通り日が暮れてから死身をウメに行った。」と記されている（『戦地から土佐への手紙』143頁）。ここでも、『戦友』の歌詞（7番）が引用されている。そして、12番の歌詞「友の塚穴掘ろうとは」のように、手紙を書いた兵士は戦友の遺体を自らの手で葬った。この手紙を書いた2人の兵士は、『戦友』の歌詞をはっきりと覚えており、歌詞の通りに行動していた。

次に取り上げる軍事郵便は、前掲貞長袈娑則『戦地からの手紙 従軍日記』である。貞長の手紙は、『戦地から土佐への手紙』にも掲載されている。ここに手紙が掲載されることになったのを契機に、貞長の三女である山崎廣美が残されていた手紙と従軍日記を編集し、『戦地からの手紙 従軍日記』としてまとめ上げた。貞長は、1908（明治41）年生まれ、1929（昭和4）年に現役として召集されており、戦時中にはすでに30才を過ぎていたが再び召集された。中国、フィリピンと転戦、1944年8月19日、フィリピン近海にて戦死している（『戦地からの手紙 従軍日記』155～158頁）。

ここでは、貞長から妻に宛てた手紙と、両親に宛てた手紙の2通を取り上げる。どちらも、中国からの手紙である。1939年11月30日付けの妻八重美宛の手紙には、「夜の二時頃敵襲を受けたがすぐ撃退した。その時は敵を前にして大戦闘をやった。歌にもあるやうに敵の死体のそばで一夜を明かした事である。」と記されている（『戦地からの手紙 従軍日記』34頁）。この「歌」とは、『父よあなたは強かった』（1939年）のことである。この歌の一番の歌詞に、「敵の屍とともに寝て」という部分がある。妻や子どもたちがこの手紙を読めば、戦地での自身の活躍が伝わると考え、歌と自身を重ね合わせたのだろう。

1940年1月（正確な日付は不明）に両親宛に出した手紙には、「お国を出てから幾月ぞ、唄にもある様にいく月かの日は流れました。〇〇（検閲による削除と思われる＝引用者注）の日も遠からぬ事かと噂されてゐますが、果して我々下士はどうなるか未だ判明しません。」と記されている（『戦地からの手紙 従軍日記』47頁）。この「唄」とは、『愛馬進軍歌』（1939年）のことである。この歌は、「郷土（くに）を出てから幾月ぞ」という歌いだしで始まる。歌の内容は、愛馬とともに勇猛に戦う騎兵を描いたもので、両親に自身の無事を伝えている貞長の心境とはあまり合っていないようにも思える。単に、戦地に来てからの長い年月の経過を表現したかっただけか、あるいはこの歌いだしの一節に何か惹きつけられたのか。貞長の意図を明確にすることは難しいが、彼にとってこの一節は印象に残るものであったのだろう。

自身も兵士として戦時中を過ごした伊藤桂一は、「これ（軍歌演習＝引用者注）をやっていると、たのしいような悲しいような、解放されているような無理に歌わされているような、奇

妙な感慨がある。軍歌は本来哀歌だという解釈があるが、そうでないとしても少なくとも勇壮とはいえない。歌っているとき、一種の感傷に似たものが、歌い手の精神の隙間へ流れ込み、それに浸される快感があるからである。」と述べている⁽²⁵⁾。上記の兵士たちも、軍歌に対して「奇妙な感慨」を抱いていたのではないだろうか。手紙に記されていたように、歌詞に出てくる場面が、自分たちの目の前で現実展開される。そのとき彼らは、軍歌に描かれた世界と自身の境遇を重ね合わせ、歌の内容に沿うよう行動した。伊藤が述べているように、軍歌は彼らの「精神の隙間」へ確実に流れ込んでいたのである。

4 軍事郵便マニュアルにみる男女のイメージ

明治期から太平洋戦争期にいたるまで、軍隊にまつわる多くのマニュアル本が刊行されていた。例えば、兵士のための兵営生活解説、手紙の書き方文例、式辞・挨拶の仕方などである。一ノ瀬俊也は、こうしたマニュアル本を「軍隊「マニュアル」」と呼び、分析を行っている。それは、「模範」とされるものが描かれるマニュアルに人々がいかに向き合っていたのか、人々の「本音」形成の背後にある社会の「建前」の存在に注目した研究であった⁽²⁶⁾。

本節では、この一ノ瀬の研究にならい、軍事郵便マニュアルにみる社会の「建前」をみていくことにする。注目するのは、男女のイメージである⁽²⁷⁾。戦時下においては、多くの国民が軍事郵便を書くことを求められていた。軍事郵便マニュアルには、国民が「書くべき」とされる手紙の文例が紹介されている。当然、そこには戦時下において「模範」とされる男女のイメージも描かれることになる。

多くの国民が実際に書いていた軍事郵便。そのマニュアルに描かれる「模範的」な男女のイメージを、あくまでも社会の「建前」と軽視するわけにはいかない。たとえ「建前」であっても、それが繰り返し主張されれば、「本音」との境界は曖昧なものになる。軍事郵便マニュアルに描かれる男女のイメージは、戦時中の社会において期待される男女の「あるべき姿」を示しているのである。

(1) 軍事郵便マニュアルの概要

具体的なイメージ分析に入る前に、まずは戦時中の軍事郵便マニュアルの概要を把握しておこう。戦時中に軍事郵便マニュアルがどの程度刊行されていたのか、この点を明確にすることは困難である。ただ、筆者がみてきた範囲では、軍事郵便マニュアルは男性向けのもの、女性向けのもの、男女ともに対象としているものの3つに分類することができる。

・男性向けのマニュアル

男性向けの軍事郵便マニュアルとしては、まず兵士向けのものが挙げられる。例えば、帝国通信協会編『兵隊の手紙文』（鈴木吉平、1939年、定価40銭、送料10銭）、軍事学研究会編『現代式軍人の手紙』（武揚社出版部、1939年、定価30銭）などがある。また、これは1931（昭和6）

25 伊藤桂一『兵隊たちの陸軍史』新潮文庫、2008年、90頁。

26 一ノ瀬俊也『明治・大正・昭和 軍隊マニュアル 人はなぜ戦場へ行ったのか』光文社新書、2004年。

27 一ノ瀬は戦時中の軍事郵便マニュアル（一ノ瀬は「慰問文「マニュアル」」と呼んでいる）についての分析を行っており、軍事郵便マニュアルが銃後の「模範的」な女性像（女性はやさしさで兵士を支える、夫が戦死しても一人で子どもを育てる、再婚しない）を描いていたことを指摘している（『明治・大正・昭和 軍隊マニュアル』198～202頁）。

年発行なので本稿の対象時期からは外れるものなのだが、1937年10月時点で「第二二版」と版を重ねていた齊藤市平『新選模範軍人の手紙と挨拶』（尚兵館、定価45銭、送料6銭）というものもある。

兵士が携行しやすいように、どれも文庫本よりも小さなサイズとなっている。内容はどれも大差はなく、手紙の書き方解説、入営を知らせる手紙、入営生活の様子を伝える手紙、年賀状、時候の挨拶、各種お見舞いなどの文例が紹介されている。『兵隊の手紙文』には、日中戦争に従軍している兵士のため、「附録」として中国語の発音の仕方、単語や会話の事例も紹介されている。

銃後の男性向けのものとしては、元文社編集部編『出征兵士に送る慰問手紙文』（元文社、1938年、定価50銭、送料9銭）、留守信綱編『最新大東亜戦慰問文』（天泉社、1942年、定価60銭）⁽²⁸⁾などがある。また、これも初版は戦時中ではないが（1932年が初版）、1939年7月の時点で「百版」にまで達していたという宮本彰三『実用新案手紙大辞典』（国民書院、定価2円）には、「増補」として「出征兵士慰問の手紙集」が収められている。これらが想定している手紙の書き手は、兵士の父親、兄弟、従兄弟、伯（叔）父、妻の父親、町村会、青年団、在郷軍人会、友人、同僚、子ども、小中学生などであった。手紙の受け手として想定されているのは、戦地にいる兵士、負傷した兵士、病に倒れた兵士、戦死した兵士の遺家族などであった。

・女性向けのマニュアル

女性向けの軍事郵便マニュアルとしては、秋本左喜松『皇軍将士に送る女子慰問手紙文』（川津書店、1939年、定価30銭）、『婦人倶楽部』1940年5月号付録「婦人日用手紙上達宝典」、木村長峽『兵隊さんに送る女子慰問文』（元文社、1941年、定価50銭、送料12銭）⁽²⁹⁾、華陽堂書店出版部編集兼発行『女子慰問手紙文』（1943年、定価90銭）などがある。どれも内容に大差はなく（同じ文例が登場するほど）、手紙の書き手としては兵士の母、妻、娘、姉妹、従姉妹、伯（叔）母、女学生、友人、同僚、各種婦人会、隣組などが想定されていた。手紙の受け手は、男性向けのマニュアルと同じ想定であった。

・男女ともに対象としているマニュアル

銃後の男性、女性、戦地の兵士それぞれが書く手紙の文例全てを紹介している軍事郵便マニュアルとしては、新時代書翰研究会『やさしき口語体女子新手紙の文』（東光堂、1939年）に付録として収録されている「戦地へ送る慰問文」⁽³⁰⁾、藤ふみ子『前線・銃後の手紙』（雄鳳堂揺籃社、1943年、定価1円5銭）などがある⁽³¹⁾。

このように、戦時中には多くの軍事郵便マニュアルが刊行されていた。この背景には、多くの国民が軍事郵便を利用していたことがあるわけだが、手紙のマニュアル自体の人気の高さもあった。先ほど紹介したように、宮本彰三『実用新案手紙大辞典』は刊行から7年で「百版」と版を重ねていた。この本に収められていた軍事郵便マニュアルはあくまでも戦時下ということでの「増補」であり、元々は普通の手紙マニュアルであった。それが「百版」に達していた。

28 同書は、一ノ瀬俊也編『近代日本軍隊教育・生活マニュアル資料集成一昭和編一第7巻』（柏書房、2010年）に収められている。

29 同書は、前掲一ノ瀬編『近代日本軍隊教育・生活マニュアル資料集成一昭和編一第7巻』に収められている。なお、この『第7巻』には、留守信綱編『最新戦時女子慰問文』（天泉社、1942年、定価60銭）という女性向けの軍事郵便マニュアルも収められている。

30 同書は、八潮市立資料館に所蔵されている。同書の存在については、内田鉄平氏よりご教示いただいた。

31 以上紹介してきた軍事郵便マニュアルは、注記にてその所収や所蔵が明記されているもの以外は、筆者所蔵のものである。

また、これも先ほど紹介した『婦人倶楽部』1940年5月号付録「婦人日用手紙上達宝典」も、基本的には手紙そのもののマニュアルであり、軍事郵便を出すための解説は一部分だけである。

『婦人倶楽部』は、『主婦之友』と同様に昭和を代表する婦人雑誌であった⁽³²⁾。その雑誌の付録になることから分かるように、当時の人々にとって手紙のマニュアルは「一家に一冊」と思わせるような便利グッズであった。

1930（昭和5）年には郵便の利用は年間約44億通に達しており、国民1人当たり月平均で5.7通出すほどまでになっていた⁽³³⁾。手紙のマニュアルが売れるのも当然であった。戦時中は、軍事郵便だけでなく、そのマニュアルの存在も社会のなかに浸透していたのである。それでは、概要はこのぐらいにして、軍事郵便マニュアルに描かれていた男女のイメージについてみていこう。

(2) 男性のイメージ

まずは、兵士のイメージからみていく。前述したように、戦時中はすでに「皇軍」という言葉が誕生していた。当然、軍事郵便マニュアルのなかでも、兵士の身体は天皇に捧げられるものという趣旨の手紙の文例は頻繁に登場する。兵士の家族は、生きながらえるよりも名誉の戦死の知らせを待っていると手紙にて伝えるのである。兵士は「国家の干城」であり、軍人として最後まで戦い抜くことが「男子の本懐」であったわけである。

こうした「男らしさ」の称揚は、兵士に戦死を恐れることはもちろん、瀕死の重傷を痛がることすら許さなくなる。前掲藤『前線・銃後の手紙』には、従軍看護婦からの手紙の文例が紹介されており、そこには地雷で両目を失った兵士が登場する。手当てを受けている間、この兵士は傷を痛がる素振りも見せず、再び戦地へ行くことを願っている。しかし、間もなく兵士は死亡する。この看護婦に言わせると、死亡した兵士は「男らしい方」となる（164～166頁）。「皇軍兵士」とっては、国家のために最後まで戦い抜くことこそが名誉であり、生きて帰ろうと考えることは「女々しい」ことだとして否定されていた（前掲秋本『皇軍将士に送る女子慰問手紙文』39頁）。

もちろん、手紙の全てが兵士に戦死を求めていたわけではない。無事の凱旋を願っていることを伝える兵士の姉や友人の妻からの手紙の文例もマニュアルには紹介されている（同前52～54頁、前掲留守編『最新戦時女子慰問文』31～32頁）。また、前掲帝国通信協会編『兵隊の手紙文』には、兵士の挨拶の仕方についての解説も載っているのだが、そこには除隊や凱旋の挨拶の仕方も紹介されている（81～90頁、103～113頁）。軍事郵便マニュアルは、名誉の戦死という「建前」ばかりを紹介するのではなく、無事に生きて帰るといった人々の「本音」も紹介していた。ただ、基本的には戦死を恐れることは「女々しさ」として否定されており、名誉の戦死が繰り返し述べられるという構図は、戦時中の軍事郵便マニュアルにおいては一貫していたことである。

さて、戦死が名誉であるならば、「傷痍軍人」となった兵士はどうなるのか。軍事郵便マニュアルには、「白衣の勇士」への手紙の文例も数多く紹介されている。そこで書かれていることは、

32 1940年時点の数字ではないが参考までに紹介しておく、1931年には『婦人倶楽部』は55万部の売れ行きに達していたという（田中卓也「近代婦人雑誌にみられる読者観—『婦人倶楽部』を中心に—」『関西教育学会年報』第32号、2008年6月）。

33 辻村清行「パーソナル・メディアによる情報流通量についての考察」（『情報通信学会誌』第77号、2005年5月）。

以下の4点に集約できる。それは、戦いの途中で倒れたことに対する兵士の無念さへの同情、負傷の知らせに取り乱さない家族（戦死を覚悟しているから）、回復して再び戦地へ向かうことへの期待、傷が重く内地へ戻るようになったとしてもそれは命令でありやむを得ないこと、の4点である（前掲秋本『皇軍将士に送る女子慰問手紙文』122～124頁）。

兵士にとって最大の名誉は戦死することとされていたが、戦いのなかでの負傷も名誉とされた。そして、傷を負った兵士にはできれば再び戦地へ、それが無理なら銃後で国に尽くすことが求められた。「傷痍軍人」にとって、戦地に残る兵士に対する後ろめたさは大きなものがある。それを取り払い、再起を促すことは、戦争が長期化するなかで「傷痍軍人」が増えてくる当時の社会においては必要なことであった³⁴⁾。「傷痍軍人」への手紙の文例は、そうした社会の実情を受けてのものであったといえる。

兵士からの手紙の文例にも、戦いのなかでの負傷は名誉であることが書かれている。それは、敵の銃弾を受けて片目を失うことになったが、決して心配することはないと家族に伝えるものになっている（前掲元文社編集部編『出征兵士に送る慰問手紙文』143～145頁）。このように、戦いによる負傷は名誉とされる一方で、病気による戦線の離脱は避けるべきものと考えられていた。

前掲華陽堂書店出版部編集兼発行『女子慰問手紙文』には、病気で戦線を離脱した兵士の母、娘、妹からの手紙の文例が紹介されている。そこでは、「兄さん。熱病なんかに負けるなんていけないわ。」(70頁)、「お父ちゃんが、戦争でたまに当たつて病院へ入つたなら仕方がないけれど、病気にかゝつて戦争に行けないつて、君子残念でたまりませんよ。」(71頁)、「出征されてからもこの母は、毎日氏神様に参詣して、立派に御奉公の出来るやうにと祈つて居りましたのに、神様にも見故みこされたのか、未だなんらの手柄も立てないうちに、病気になるとは無念に存じます。」というように、兵士にとって病気は恥ずかしいものとされていた。

前線の兵士がマラリアに悩まされていたことは、周知の事実である。だからこそ、前述したように、マラリアの予防薬を慰問文に同封できるという広告があったのである。慢性的な栄養不足に悩まされていた戦時中の日本の軍隊では、誰もが罹患する可能性があった。しかし、兵士やその家族にとっては、病気による戦線離脱は名誉とは考えられなかった。

このような状況を憂慮した手紙の文例もある。それは、次のような設定である。兵士は病気で戦線を離脱した。妻にはそのことを知らせたが、知人には知らせないようにした。だいぶ回復したところで、妻は「知己の主婦」に知らせた。この「知己の主婦」から兵士に宛てた手紙の文例には、「あなた様も名誉の負傷なれば兎に角、こんな病気で斃れたんだから誰にも知らすなといふ御心もちは、十分に、私たちも御同情申し上げますが、戦傷も罹病も、皇国のために御出動下さいまして、同じ名誉を負はれるのでございますもの、決してお隠しに及ばない名誉の病症でございませぬ。」とある（前掲木村『兵隊さんに送る女子慰問文』126～129頁）。

この文例に対して、マニュアルの著者は「戦傷なら知らすが病気なら知らすな、と云つた、病気を大へんに残念がり、意気地のないやうに思ふ勇士もありますが、さうした人へは、尚更戦傷も病気も同じ名誉の上に変りのないことを説き、決して恥しく思はないやうにお見舞申し上げるのがよろしい。」と解説している（同前129頁）。この解説からも分かるように、病気による戦線の離脱を「恥」とする兵士とその家族は、戦時中の社会では実際に存在していたのである。

34 「傷痍軍人」の称揚については、植野真澄「傷痍軍人・戦争未亡人・戦災孤児」（成田龍一ほか編『岩波講座アジア・太平洋戦争6 日常生活の中の総力戦』岩波書店、2006年）を参照。

戦死を恐れず、瀕死の重傷を負っても痛がらず、病気には打ち勝たなければならない。凱旋は期待されていたが、除隊できる保障は全くない。とにかく最後まで戦い抜く、これが戦時中の軍事郵便マニュアルにみる兵士のイメージであった。

それでは、同じ男性でも銃後の男性のイメージはどうだったのか。兵士のイメージから分かるように、父や兄弟、従兄弟、息子、友人、小学生、青年団などが兵士に宛てた手紙の文例からみえてくるのは、兵士に名誉の戦死を期待する、自分も早く召集されるのを待っているといったステレオタイプのイメージである。

兵士として召集され、戦地で戦い抜くことが名誉であり、「男子の本懐」であるなら、兵士になれない男性はどうなるのか。前掲元文社編集部編『出征兵士に送る慰問手紙文』には、病気により徴兵免除となった男性の手紙の文例が紹介されている。そこには、「銃後にあつても国家に対する御奉公は出来ると思つて、この頃、大分あきらめてゐる。でも、出征の誰れ彼れを見送つて家に帰つた時は、我ながら恥しいと、つくづく嫌になつてしまふ。」とある（42～43頁）。

戦地で病に倒れることすら「恥」とする時代において、徴兵検査に不合格となることは、男性にとって耐え難いことであつただろう。この手紙の文例には、「君との二人前を働いてゐる」という従兄からの手紙で「心が平静になる。」とも記されている（同前43頁）。実際、戦時中において障害者は「穀潰し」、「非国民」などという言葉で周囲から浴びせられることがあつた⁽³⁵⁾。そうした実情があつたからこそ、障害者の気持ちを配慮すべく上記のような手紙の文例がマニュアルに登場したのである。しかし、ここまでみてきて分かるように、軍事郵便マニュアルはさんざん「男らしさ」の称揚を図っていた。そうしたことが戦時中における男性のイメージを固定化し、障害者に対する周囲の非難、また障害者自身に「我ながら恥しい」と思わせる状況を生み出していたのである。

(3) 女性のイメージ

「男らしさ」の称揚は、「女々しさ」の否定とセットである。戦時中の軍事郵便マニュアルにおける「女々しさ」とは、兵士が戦地において命を惜しむこと、銃後が兵士に後顧の憂いを抱かせることであつた。そのため、軍事マニュアルに出てくる女性の手紙の文例は、母であれば息子の名誉の戦死を期待し、妻であれば子どもを育て上げることを夫に誓い、娘であれば靖国神社に父の御霊をお参りすることを約束するといったように、戦地の男性は死んだものとして行動していくことを表明するものが多い。

そもそも、「女々しい」という表現を使うということは、戦時において女性はマイナスのイメージでみられていたわけである。前掲藤『前線・銃後の手紙』には、女性の「おしやべり」はデマを広げることにつながるとして、「井戸端会議」などは慎むよう兵士から妻に宛てた手紙の文例が紹介されている（130～133頁）。さらに、女性に対するマイナスイメージは、姉から戦地の弟に宛てた手紙の文例に次のようなことを語らせる。それは、「御許様のやうな勇しい弟をもつて、初めて肩身のひろい心地がしました。」（前掲木村『兵隊さんに送る女子慰問文』51頁）というものである。この姉の父親は、弟が産まれるまでは、「女ばかり多く生れたことの不甲斐なさを嘆」いていた（同前）。父親にこのようなことを言われた妻や娘は、いったいどうすればいいのか。戦時中の社会の女性に対する抑圧的な視線は途轍もないものがある。だが

35 松本昌介「太平洋戦争を生き残った障害者」（『月刊クレスコ』第43号、2004年10月）。

らこそ、軍事郵便マニュアルに登場する女性は、「女々しさ」を否定する銃後の女性として生きることを表明しているのである。

図8をみてほしい。これは、前掲秋本『皇軍将士に送る女子慰問手紙文』の表紙である。そこには、はがきを持った女性が描かれている。この女性は、カッポウ着にタスキという国防婦人会を象徴する格好をしている。まさに、戦時中の銃後の女性の典型的イメージといったところである。一ノ瀬が指摘しているように、軍事郵便マニュアルは銃後の女性像の「規範化・固定化」をもたらすものであった⁽³⁶⁾。

ただ、軍事郵便マニュアルに出てくる女性が全て抑圧的な銃後の女性像を受け入れていたかという点、そういうわけでもない。『皇軍将士に送る女子慰問手紙文』には、会社勤めの女性から同僚であった兵士に宛てた手紙の文例が紹介されている。そこでこの女性は、「女は国内で、やれお見送りだの、やれ遺家族訪問だのと、消極的なことばかりですもの、誰だつて、若い女は腐りますわ。」と述べている(50頁)。

また、『兵隊さんに送る女子慰問文』には、グライダー仲間の兵士に宛てた女性の手紙の文例が紹介されている。そこには、「これからの女性は、もつともつとグライダーに親しみ、空の征服にあこがれを抱くようにならねば、強い兵隊さんの母にはなれないのよ。あたしこの事をはつきり思つてゐるの。銃後の若い女性が、いつ迄もお嬢さんぶつて、やれお茶だの、お花だの、お行儀だのと、凡そ時代と逆行するやうなことばかりしてゐては、第二の国民はきつと意気地なし!ひよろひよろしたお行儀のよい子ばかりになつてしまうわ。」と記されている(88頁)。この女性はその後、技術を修得する前に強要される結婚、それを受け入れざるを得ない「一般の女性」という社会の状況に、「ユーウツになるのよ。」とも記している(89頁)。この2人の女性は、銃後の活動そのものを否定しているわけではない。女性ということだけで果すべき役割が決定されてしまっていることに不満を抱いているのである。

この2人の文例は、人々に分かりやすい「模範例」を掲載するマニュアルということからすると、やや外れているもののように感じられるが、前述したように、軍事郵便マニュアルには「建前」ばかりが紹介されていたわけではない。人々の「本音」もしっかりと汲みこんでいた。ただ、上記のような文例はやはりごく一部であり、基本的には通り一辺倒の「建前」の文例が多数であった。戦時中の軍事郵便マニュアルに登場する兵士と銃後の男女、その多くは国家に身を捧げることを誓う「模範的」な国民であった。

ところで、実際に軍事郵便を書く人たちが、マニュアル通りの手紙を書いていたかという点、必ずしもそういうわけではない。それは、現在翻刻されている軍事郵便をみていけば分かることである。マニュアルは、あくまでもマニュアルである。しかし、たとえマニュアル通りの手紙を書かなかったからといって、そこに描かれていた「模範的」な兵士や銃後の男女のイメー



図8 『皇軍将士に送る女子慰問手紙文』

36 前掲一ノ瀬『明治・大正・昭和 軍隊マニュアル』198~202頁。

ジまで人々が無視していたとは考えにくい。なぜなら、そこまで人々に無視されるということは、軍事郵便マニュアルが存在意義を完全に失うということである。そうであるなら、軍事郵便マニュアルが数多く刊行されることはなかったであろうが、実際には刊行されていたことは前述の通りである。

軍事郵便マニュアルは、戦地からの手紙と銃後からの手紙それぞれの文例を紹介するものである。だが、このマニュアルの役割はそれだけではなかった。軍事郵便を書く国民とはいかなる人物であるべきか。その「模範的」なイメージを示していくという役割も担っていた。

5 おわりに

以上、戦時下における軍事郵便の社会的機能を分析すべく、メディアおよびイメージの視点から考察を行ってきた。本稿で明らかにした軍事郵便の社会的機能について、3点にまとめておこう。

まず1点目は、多様なメディアへの広がりである。雑誌や小説、展示、ポスター、映画など多くのメディアに軍事郵便が取り上げられていたことは、筆者のこれまでの研究のなかでも指摘してきたことだが、子どものメディアといえる双六や絵本にまで軍事郵便は登場していた。また、広告という面から軍事郵便が注目されていたことも、戦時中の社会において軍事郵便がいかに大きな存在であったのかを示すものだといえる。軍事郵便は、様々なメディアを通して国民の目に触れるものとなっていた。それは、大人から子どもにいたるまで、国民の大部分を動員する総力戦体制の構築に、軍事郵便が一定の役割を果たしていたことを意味していた。

2点目は、兵士にもたらされたメディアとの接点である。銃後の国民は、軍事郵便を利用して戦地の兵士に雑誌や書籍を送っていた。戦地の兵士は、兵営内の酒保にて新聞や雑誌を読むことができたが、銃後の家族から送られてくる雑誌や書籍は、手紙と同様に兵士の心を和ませた。書籍の送付の場合、同封される手紙のなかでその感想を交し合うことがあった。戦地と銃後の戦争体験の共有が指摘される軍事郵便には、戦地と銃後の読書体験の共有という機能もあったのである。

3点目は、「模範的」な男女のイメージの生産である。戦時中は、多くの軍事郵便マニュアルが刊行されていた。そこに紹介される手紙の文例は、戦死を兵士にとっての最大の名誉とするイメージにあふれていた。兵士は戦死を恐れず、瀕死の重傷を負っても決して痛がらず、病に倒れることなど決してあってはならない。男性にとって、戦死は「男子の本懐」であった。女性は、自身が後顧の憂いとならないように生きることを誓い、銃後の女性として「女々しさ」の排除に努めた。軍事郵便マニュアルは、戦時中の男女のイメージの「規範化・固定化」をもたらしていたのである。

筆者は最初に、戦地と銃後との間で膨大な数が交わされていた軍事郵便は、戦時下という社会のなかで重要な役割を果たしていたと述べた上で、その重要な役割とは具体的にいかなるものであったのかという問いを立てた。本稿で明らかにしてきた軍事郵便の社会的機能は、その問いへの答えである。様々なメディアを通じて、社会的な存在となっていた軍事郵便。それは、国民を戦争に動員するものであり、兵士と家族それぞれにお互いのつながりを実感させるものであり、「模範的」な国民像を形成するものであった。

(ごとう やすゆき 専修大学大学院 文学研究科 歴史学専攻)